

=== 放射能には、安全値はない！被曝を減らすしか方法はないのです。 ===

賛同者・賛同団体として、私たちの活動を支援して下さい。

放射性物質を含む廃棄物「フェロシルト」は リサイクル製品として流通させないで下さい！

私たちが、放射性物質を含む酸化チタン廃棄物から作られた「フェロシルト」の存在を知ったのは、平成14年のことです。瀬戸市のNHKデジタルタワー工事で見たことのないような土が持ち込まれていると情報が届き調べ始めました。

このフェロシルトは、三重県四日市市の石原産業四日市工場で作られ、「三重県リサイクル製品利用推進条例」の認定製品となっており、私たちは三重県に情報公開請求をしたり、懇談を持ち、どうしてこのような危険な製品を認定したのか質問を重ねました。

その後、フェロシルトが愛知県だけでなく、岐阜県瑞浪市や土岐市にも持ち込まれ、砂防法違反などを犯しながら、まるで産廃不法投棄さながらの有様で野積みされていることを知りました。その量は、瀬戸市北丘では12万トンを越え、オオサンショウウオ棲息地にまで雨で流れだし、川がフェロシルトの鉄分で真っ赤になることも起きています。

このような事態を重視し、2月7日には、環境省・経産省・文科省・農水省とも懇談を持ち、現状を訴えましたが、省庁は、私たちが懇談を申し入れるまで、酸化チタン廃棄物がリサイクルされていることさえ知りませんでした。

廃棄物処理法では放射能を含む廃棄物を扱えないにもかかわらず、91年、線量値設定をし、産廃として処分場で処理して良いと通達を出してしまい、廃棄物処理法上の廃棄物はリサイクルしても法律上問題がないと、石原産業はリサイクルをはじめてしまったのです。しかし、省庁にとって、91年の通達はリサイクルを想定したものではありませんでした。

3月23日にも、関係省庁と懇談を持ち、「フェロシルトは普通の土ではない」「管理が必要」「適正な放射性測定方法を再度調べてみる」などの見解を聞き、私たちは、三重県と石原産業に懇談を申し入れることとしました。

有害物のリサイクルはしてはいけません。私たちは、何でもリサイクルすれば良いという「リサイクル社会に警鐘」をならすべく活動を進めます。つきましては、私たちの活動に賛同頂ける個人・団体の方は、呼び掛け人まで連絡を頂きますようお願い申し上げます。

呼び掛け人：ダイオキシン・処分場問題愛知ネットワーク

代表 吉川 三津子

電話&Fax 0567-25-4875 E-Mail mituko_y@nifty.com

★ 2005年4月中旬の至急の呼びかけ

★ 三重県・石原産業への懇談申し入れ団体（4/11日現在／調整中！）

【愛知】ダイオキシン・処分場問題愛知ネットワーク／「瀬戸市にこれ以上産廃はいらない」会／瀬戸市の問題を考える市民ネットワーク etc 【岐阜】くらし・しぜん・いのち 岐阜県民ネットワーク、放射能のゴミはいらない！市民ネット・岐阜

【三重】RDFを考える会／伊賀の命を守る会 etc